

臨時報告書

株式会社 山梨中央銀行

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年2月26日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年 2月26日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦 澤 敏 久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番 8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 進 藤 中

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目 6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼西東京推進部長 くぬぎ 茂夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目 6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当行は、取引先である株式会社岡島からの、株式会社整理回収機構（RCC）の企業再生スキームを活用した事業再生支援の要請を受諾し、5,043百万円の金融支援を実施いたしました。

この結果、同社向け債権に係る損失が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者の概要

名称	株式会社 岡島
住所	山梨県甲府市丸の内1丁目21番15号
代表者の氏名	大村 俊介
資本金	950百万円
事業の内容	小売業（百貨店）

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成21年2月24日付で当該取引先からの要請に基づき、当行が、5,043百万円の金融支援を行ったことによる。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額並びに保証債務の内容及び金額

貸出金	7,023百万円（うち5,043百万円を金融支援）
支払承諾	387百万円

(4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

当該債権に係る損失については、ほぼ全額が引当済みであり、当期の業績に与える影響はありません。

以 上